

夕張市財政再生計画の変更 (平成31年3月)の概要

- 昨年12月11日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、平成30年度及び平成31年度の各年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間等については変更はない。

I 経過

- H31. 3. 5 夕張市議会が財政再生計画の変更を議決
- 〃 夕張市長（職務代理者）が総務大臣宛の財政再生計画変更報告書及び財政再生計画変更協議書を北海道知事に提出
 - 〃 北海道知事が意見を付して財政再生計画変更報告書及び財政再生計画変更協議書を総務大臣に提出

II 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 変更事項

平成30年度

(1) 幸福の黄色いハンカチ基金積立（+257百万円）

夕張まちづくり寄附条例に基づき、夕張市のまちづくりに関して寄せられた寄附金（ふるさと納税）が、予算額を大きく上回っており、当該寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるもの。

（財源）寄附金収入257百万円

(2) 除雪委託事業（+24百万円）

今年度は例年より降雪量が増加しており、当初の見込みよりも除雪出動回数の増加が見込まれることから、所要の経費を計上するもの。

（財源）一般財源24百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

平成31年度

(1) 拠点複合施設整備事業（+447百万円）

市の地域再生の一環として、コンパクトシティの実現に向けた交通結節点機能や子育て支援機能、図書・公民館等を有する複合施設の建設工事について、平成30年度の未実施分を平成31年度に計上するもの。

(財源) 地方債271百万円、寄附金収入176百万円

(2) 夕張支線代替輸送運営費等補助(+14百万円)

平成31年4月に廃止されるJR石勝線夕張支線の代替手段としての路線バスの運行を行う夕張鉄道(株)に対する運営費補助や利用する市民への負担軽減補助などに係る費用を計上するもの。

(財源) 夕張市石勝線代替輸送確保基金※繰入金14百万円

※JR北海道からの拠出金(750百万円)を積み立てた基金

2 性質別歳入・歳出の増減

主な増減は以下のとおり。

平成30年度

(1) 歳入

国・道支出金の増(+4百万円)、繰入金の減(▲50百万円)、地方債の増(+114百万円)、その他の増(+262百万円)により329百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+12百万円)、物件費の減(▲5百万円)、維持補修費の増(+20百万円)、建設事業費の増(+21百万円)、繰出金の増(+3百万円)、補助費等の増(+21百万円)、積立金の増(+257百万円)により329百万円の増

平成31年度

(1) 歳入

地方税の増(+92百万円)、地方譲与税の減(▲12百万円)、地方交付税の減(▲469百万円)、国・道支出金の増(+57百万円)、繰入金の増(+498百万円)、地方債の増(+309百万円)、その他の増(+134百万円)により611百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+23百万円)、物件費の増(+202百万円)、維持補修費の増(+39百万円)、扶助費の減(▲121百万円)、建設事業費の増(+510百万円)、公債費の減(▲29百万円)、繰出金の減(▲36百万円)、その他の増(+23百万円)により611百万円の増

※一般会計歳入・歳出予算の概要は、「(参考)歳入・歳出の全体像」を参照

(参考) 歳入・歳出の全体像

(平成 30 年度予算分)

(単位：百万円)

区 分	計画ベース (H30.12月時点)	変更後	増減額	主な内容	
歳 入	地 方 税	896	896	—	
	地方譲与税	44	44	—	
	地方交付税	4,770	4,770	—	
	国・道支出金	1,911	1,915	4	【国】 公立社会教育施設災害復旧費補助金+1 公立学校施設災害復旧費負担金+1 【道】 合板・製材生産性強化対策事業補助金+2
	繰 入 金	793	743	▲ 50	幸福の黄色いハンカチ基金繰入金▲70 財政調整基金繰入金+20
	地 方 債	917	1,031	114	過疎対策事業債（ハード）+1 緊急防災・減災事業債+7 過疎対策事業債（ソフト）+102 災害復旧事業債+4
	そ の 他	2,170	2,432	262	夕張まちづくり寄附金+257 まち・ひと・しごと創生寄附金+1 消防団員退職報償金受入金+3
	合 計	11,502	11,831	329	
歳 出	人 件 費	1,044	1,057	12	退職手当+12
	物 件 費	1,001	996	▲ 5	共同浴場管理（燃料費）+2 住基システム連携委託料▲2 橋梁長寿命化計画事業（橋梁点検）▲6
	維持補修費	425	446	20	本庁舎修繕【性質変更】▲1 老人福祉会館等修繕【性質変更】▲1 市営住宅修繕【性質変更】▲1 除雪委託料+24 中学校校舎修繕【性質変更】▲2 文化スポーツセンター自動火災報知設備更新+1
	扶 助 費	1,476	1,476	—	
	建設事業費	1,313	1,335	21	橋梁長寿命化計画事業【橋梁補修】+6 非常用電源整備+7 中学校校舎災害復旧+3 文化スポーツセンター器具庫雨漏り災害復旧+1 ゆうばりテニスコートクラブハウス災害復旧+2 老人福祉会館等災害復旧+1 富野生活館災害復旧+1 市営住宅災害復旧+1 本庁舎災害復旧+1
	公 債 費	3,401	3,401	—	
	うち再生振替特別債	2,558	2,558	—	
	繰 出 金	879	882	3	介護保険事業会計繰出金（給付費増、事業費増）+1 介護保険事業会計繰出金（人勤による給与引上げ）+2
	そ の 他	1,962	2,240	278	幸福の黄色いハンカチ基金助成+7 消防団員退職報償金+3 過年度過誤納還付金【経済対策臨時福祉給付金給付事業費補助金】+6 過年度過誤納還付金【経済対策臨時福祉給付金給付事務費補助金】+3 過年度過誤納還付金【地域居住機能再生推進事業費補助金】+2 幸福の黄色いハンカチ基金積立+256
	合 計	11,502	11,831	329	

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

(平成 31 年度予算分)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分	計画ベース (H29.3月 大幅見直し 時点)	変更後	増減額	主な内容	<参考>対前年度比(予算ベース)				
					H30当初	H31当初	増減額	主な増減理由	
歳 入	地 方 税	793	886	92	市民税個人(現年)+32 市民税法人(現年)+5 固定資産税(現年)+12 国有資産等所在市町村交付金(現年)+36	896	886	▲10	
	地方譲与税	57	45	▲12	自動車重量譲与税▲7 地方揮発油譲与税▲5	44	45	1	
	地方交付税	5,174	4,706	▲469	普通交付税▲469	4,770	4,706	▲65	
	国・道支出金	1,800	1,858	57	【国】 社会資本整備総合交付金+147 住宅市街地総合整備促進事業補助金+6 障害者介護給付費等負担金(知的・身体)▲58 【道】 道民税徴収交付金(道民税割)+11 障害者介護給付費等負担金(知的・身体)▲29 道民税徴収交付金(納税義務者)▲10	1,903	1,858	▲45	
	繰 入 金	276	775	498	財政調整基金繰入金+343 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金+139 奨学基金繰入金+1 石勝線代替輸送確保基金繰入金+14	615	775	159	財政調整基金繰入金の増によるもの H30:189百万円 H31:343百万円
	地 方 債	883	1,192	309	臨時財政対策債+173 認定こども園整備事業債▲169 市立診療所改築▲56 拠点複合施設建設事業債+333	917	1,192	275	拠点複合施設建設事業債の増によるもの H30:155百万円 H31:546百万円
	そ の 他	1,300	1,435	134	分担金・負担金+6 使用料及び手数料▲18 寄附金+233 各種交付金▲76	1,108	1,435	327	寄附金の増によるもの H30:240百万円 H31:623百万円
	合 計	10,285	10,896	611		10,253	10,896	643	
歳 出	人 件 費	1,142	1,166	23	嘱託員報酬(地域おこし協力隊)+26 給与+4 退職手当▲7	1,041	1,166	124	退職手当(退職者数)の増によるもの H30:0人 H31:4人
	物 件 費	766	968	202	ふるさと納税特産品送付委託料+42 体育施設管理委託料+29 診療所改築基本設計業務委託料+19 スクールバス運行委託料+15 給食調理業務委託料+13	933	968	35	
	維持補修費	406	445	39	修繕料(市営住宅)+12 地域産業創出事業+9 市役所本庁舎修繕+7 除雪委託料+5	419	445	26	
	扶 助 費	1,557	1,436	▲121	生活扶助等給付費+7 更生医療給付費+5 障害者福祉サービス給付費▲116 養護老人ホーム入所者扶助費▲17 児童通学費給付費▲5	1,472	1,436	▲36	
	建設事業費	1,505	2,015	510	拠点複合施設工事+402 橋梁長寿命化修繕計画補修工事+81 市道改良工事+76 清水沢橋架替詳細設計委託料+73 認定こども園建設工事▲187	1,310	2,015	706	拠点複合施設建設事業費の増によるもの H30:195百万円 H31:940百万円
	公 債 費	3,440	3,411	▲29	起債元金+2 起債利子▲31	3,401	3,411	10	
	うち再生振替 特別債	2,558	2,558	—		2,558	2,558	—	
	繰 出 金	886	850	▲36	介護保険事業会計繰出金+9 後期高齢者医療事業会計繰出金+2 公共下水道事業会計繰出金▲16 国民健康保険事業会計繰出金▲12 後期高齢者医療給付費負担金▲20	879	850	▲29	
	そ の 他	583	606	23	夕張支線代替輸送運営費等補助+14 チャレンジ補助(夕張高校魅力化)+8 生活バス路線維持事業補助金▲7 メロン生産基盤支援対策補助金▲3	799	606	▲194	財政調整基金積立金の減によるもの H30:341百万円 H31:131百万円
	合 計	10,285	10,896	611		10,253	10,896	643	

※端数処理の結果、増減額及び合計が一致しない場合がある。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

健全段階

- 指標の整備と情報開示の徹底
- ・フロー指標: 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標: 将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標
- 監査委員の審査に付し議会に報告し公表

財政の早期健全化

- 自主的な改善努力による財政健全化
- ・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告し公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

財政の再生

- 国等の関与による確実な再生
- ・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
- 【同意無】
- ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
- 【同意有】
- ・収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債(再生振替特例債)の起債可
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

公営企業の経営の健全化

(健全財政)

(財政悪化)

早期健全化基準

財政再生基準

実質赤字比率

道府県: 3.75%
市町村: 11.25%~15%

道府県: 5%
市町村: 20%

連結実質赤字比率

道府県: 8.75%
市町村: 16.25%~20%

道府県: 15%
市町村: 30%

実質公債費比率

25%

35%

将来負担比率

都道府県・政令市: 400%
市町村: 350%

資金不足比率

20%

(公営企業ごと)

経営健全化基準

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、東京都の基準は、別途設定されている。

3年間(平成21年度から平成23年度)の経過的な基準(都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%)を設けている。東京都の基準についても、経過措置が設けられている。

指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用